

■基地跡地及び周辺エリアのゾーニングに係る図面の差替えについて
（資料番号2、12ページ）

○まちの拠点ゾーン

朝霞市基地跡地利用計画の見直しにおいてシンボルロードを市役所角まで延伸すること、駅前からのアメニティロード整備を進めていること等を踏まえて、「まちの拠点ゾーン」の範囲を市役所の交差点までを範囲とします。

